

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度第2回松阪市安全・安心施策推進協議会
2. 開 催 日 時	令和6年3月14日（木）18時30分～19時30分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室
4. 出席者氏名	出席委員 ◎山川良樹、岡田知樹、田島浩、井村彰、塩谷明美（代理：明石）、花澤正美、角谷忠夫、中尾悟、井川東、村田学、大西可奈子、久米徹、大辻結花（◎副会長） 事務局 環境生活部長:谷川英次 地域安全対策課 課長:大塚弘也 課長補佐:安部徹 交通安全対策係長:松本幸和 生活安全係長:近藤久芳
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市環境生活部地域安全対策課 TEL 0598-53-4074 FAX 0598-22-1057 e-mail anz.div@city.matsusaka.mie.jp

- 事 項: 1. 協議会委員の委嘱について
 2. (1) 松阪市の安全・安心施策について【別紙1】
 (2) 令和4年度～令和5年度上半期の行動計画の進捗状況について
 3. その他

議 事 録: 別紙

令和5年度 第2回 松阪市安全・安心施策推進協議会

《会議録》

日 時 : 令和6年3月14日(木) 18:30～19:30

場 所 : 松阪市産業振興センター 2階人材育成講座室

出席委員 : 山川良樹、岡田知樹、田島浩、井村彰、塩谷明美(代理:明石)、花澤正美、角谷忠夫、中尾悟、井川東、村田学、大西可奈子、久米徹、大辻結花

欠席委員 : 水谷勝美、名古勉、田所桂、野田哲也、小林正則、平岡直人、浅沼千恵、長井敏明、山路克文

事務局 : 谷川英次(環境生活部長)、大塚弘也(地域安全対策課長)、安部徹(地域安全課長補佐)、松本幸和(交通安全対策係長)、近藤久芳(生活安全係長) ※敬称略

(大塚課長)

皆さんこんばんは。

定刻よりちょっと前ですけれども、皆さんそろっていただきましたので始めたいと思います。本日は3月年度末でお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより、令和5年度第2回松阪市安全安心施策推進協議会を開催いたします。

本日の会議の進行役を務めさせていただきます事務局・松阪市環境生活部地域安全対策課長の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、13名の協議会委員様にご出席いただいております。ありがとうございます。

それではまず初めに、資料確認させていただきます。資料をご覧ください。

【資料確認】

それでは続きまして、協議会委員様のうち、役員交代などの関係で変わられた委員が3名おられますので、ご紹介させていただきます。

まずお1人です第四地区住民協議会、交通・防犯部会長、長井敏明様…本日は所用により欠席でございます。

次、第二地区まちづくり協議会、総務部会長の角谷忠夫様でございます。

そして幸まちづくり協議会、安全防災部会長、中尾悟様でございます。

それでは新しい名産思いますので、1人ずつ一人一人一言で大丈夫ですので、ごあいさついただきたいと思います。

(委員全員ひとこと挨拶)

ありがとうございました。次に移らせていただきます。

協議会規則第 6 条の規定に、協議会は会長が議長となりますので、山川会長に議長をお願いさせていただきます。なお、本日の出席委員は 13 名でございますので、同規則第 6 条第 2 項に規定する、委員の 1/2 以上の出席となりますので、会議は成立いたしますことをご報告いたします。そういう中で、よろしくお願いします。

(山川会長)

皆さんこんばんは。着座にて失礼します。

今回から議長を務めさせていただきます。山川良樹と申します。どうぞよろしくお願いします。こんなことはもう不慣れでございますので、皆さんに協力いただき、そしてご支援をいただきまして、この協議会がうまくいきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は本年度 2 回目の会議となり、本年度の最終の集まりになります。まだこの会議はすべて公開となっておりますので、議事録も公開させていただくことになりますので、承知のほどよろしくお願いいたします。

それでは、事務局、議事に入りたいと思います。評議員の委託について事務局から説明をお願いいたします。

(近藤係長)

生活安全係長の近藤と申します。よろしくお願いします。

皆様のお手元に茶色い封筒がございます。そちらの中に委嘱状の方入れさせていただいております。とりあえず、名前とかの間違いないか、ご確認いただきたいと思います。もし間違い等ございましたら、会議終了後に申し出ていただければと思いますのでよろしくお願いします。

(山川会長)

皆さん、よろしいですか。では次、松阪市の安全安心施策について、どうぞよろしくお願いします。

(近藤係長)

度々すみません。失礼します近藤と申します。新たに委員になられた方が本日二名お越しいただいておりますので、松阪市の安全安心施策について簡単にご説明をさせていただきます。

別紙 1 をご覧いただきたいと思います。

【内容説明】

(山川会長)

ただいまの説明で、何か…まだちょっと説明だけでするので難しいかと思います。

それでは先に進めていきます。それでは議事の2、令和5年度の行動計画の進捗状況について事務局お願いいたします。

(松本係長)

まず、交通安全対策についてですが、簡単でございますが、ご説明させていただきます。資料につきましては、①交通安全対策という資料をご覧ください。

まず全国人口10万人以上の都市におけるワースト順位は別紙の通りとなっております。約260都市あることを考えますと、常に上位にあり、ここ5年間ではワースト一桁順位内に3回入っている状況です。令和5年につきましては、者数は4人、そしてワースト順位につきましては、資料作成時は、まだ未確定の状態でしたが、確定しまして、84位に確定しております。

続きまして、行動計画の指標でございます。一つ目の交通安全教室参加者数は、目標値が1万9000人以上で、令和4年度は1万3065人で達成率は約69%でした。

令和5年度について、前回11月会議の時は、前年度よりもプラス予想で移行いたしましたが、その後の人数が4月から2月の11ヶ月での参加者数は1万2396人で、令和4年度導入機関との比較では、マイナス358人となり、単純計算ですが予想しますと、令和5年度は、1万2698人となり、達成率は約67%ほどとなるのではないかと思います。

次に二つ目の法令ドライバードラレコ運転診断講習受講者数は、目標値が60人で、令和4年度は47人で達成率は78%でした。令和5年度は事業が終了しておりまして、結果は49人、達成率は82%となりました。

そして三つ目の松阪市交通安全サポート事業所の登録数は、目標値は60事業所で、令和4年度は37事業所で達成率は約62%でした。令和5年度は、前回11月会議の報告から4事業所が増え、2月末現在45事業所で達成率は75%となりました。登録数は順調に伸びている状況でございます。以上が行動計画の指標でございました。

引き続きまして、主な取り組みといたしまして、前回11月の会議とほとんど一緒の報告となりますが、学校、地域等と連携して、歩行者、自転車利用者の交通マナー向上に取り組めます…では、学校地域等に呼びかけ、交通安全教育指導員、とまどーずによる交通安全教室を開催、交通ルールマナーの大切さを伝えました。

高齢者ドライバーの運転操作能力の向上や交通ルールの遵守を守りが図れます…では、ドライバー交通安全研修会、高齢ドライバードラレコ運転診断、セーフティープラザ三重の研修を実施し、運転操作能力の見直しと交通ルールの再確認の機会を提供しました。

松阪市交通安全サポート事業所の登録事業を推進します…では、松阪市交通安全サポート事業所の登録について積極的に登録数の増加を図りました。各事業所で交通安全対策に取り組んでいただき、交通安全意識の向上を図りました。

交通街頭指導への参加を呼びかけ、市、松阪市交通指導員、警察、交通安全協会、PTA、地域や学校等と、連携協働し、子供と高齢者等の交通事故防止を図るには、市、警察、交通安全協会、PTA、地域、学校等と連携して、毎月11日の松阪市交通安全の日を中心に、

早朝街頭指導を行いました。

地域からの意見を生かし、住民自治協議会などを中心に、警察、行政等と連携しながら、対策を図るには、地域の意見をお聞きしときには一緒に現地を確認しながら、要望を受け、関係機関と対応しました。通学路交通安全プログラムを通じても交通安全対策を図りました。交通安全対策についての説明は以上でございます。

(近藤係長)

続きまして防犯対策についてご説明させていただきたいと思います。②防犯対策図表2をご覧ください。まず松阪市内の刑法犯の認知件数につきましては、表の通り令和5年になり、急激に増えております。それまでは平成14年以降ほぼ減少の一途をたどっていたんですけども、コロナが明けたことによるものと思いますが、急速に件数の方は増加しております。さらに増加しておりますのが、図表3をご覧ください。特殊詐欺の被害件数被害金額なんですけど、令和元年からずっと8件8件できておったのですが、令和14年に14件・1531万円の被害額が出たんですけど、令和5年になり、件数としては32件まで増加しております。被害総額としては10年ぶりに1億を超えて1億111万円になっております。

次のページをご覧ください。行動計画の指標につきまして、ご説明させていただきます。

自治防犯パトロール団体としましては、目標値、令和6年度の目標値を45団体・1500名とさせていただきましたが、令和6年2月現在、44団体・1430名となっております。

子供を守る家の件数につきましては、目標としましては3300件を目標とし、それに対して令和6年2月末現在で、3207件の登録がありますが、基準値のところと見比べていただきます通り、件数としては全く伸びていない状況にあります。

特殊詐欺等の防犯啓発回数につきましては、年14回を目標としておりましたが、2月末現在で年11回実施をしております。

特殊詐欺盗被害防止機器購入補助金の件数につきましては、目標値としましては年70件を目標としておりましたが、本年度、令和6年2月末現在で、129件に対し補助をさせていただいております。

防犯カメラ設置補助台数につきましては、年10台を目標値とさせていただいておりますが、本年度につきましては令和6年2月末現在、20台の設置に対する補助をさせていただきました。取り組みに対してご説明させていただきますと、防犯カメラの補助金により、自治会の防犯カメラ設置を支援するという形をとっておりますが、先ほど説明させていただきましたように、最終的に10自治会20台のカメラを本年度設置を予定しております。

自主防犯パトロール団体を積極的に支援し、団体数の増加を図る部分につきましては、現状伸び悩んでおりますので、今後検討する必要があると思います。

子供を守る家の件数につきましても、先ほど説明させていただいたように、現状台帳の整備を行っているところですが、登録いただくご家庭というのがなかなか出てこない現状になっております。

振り込め詐欺を始めとすると特殊詐欺被害の防止を図る部分につきましては、出前講座

を実施しております。令和５年度につきましては１０講座を実施させていただきました。また、商業施設等での啓発、街頭啓発を松阪警察署様と生活安全協会様と合同で７回ほど実施させていただいております。これは年金月の１５日を中心に、ほぼ２ヶ月に一度実施をさせていただきました。また上記とは別に健康フェスティバル、氏郷まつり、安全安心フェスタまさか、武四郎まつりにて啓発活動を実施いたしました。

特殊詐欺被害防止機器購入補助金といいますのは、チラシをお配りさせていただきましたけども、特殊詐欺を防止するための機能がついた電話機につきまして、購入の補助をさせていただいているものになります。令和３年度から始めておりますけども、令和３年度は４５台にとどまり、令和４年に関しても３６台の補助にとどまっております。

これにつきましては、コロナの影響で半導体不足というのが世界的に生じまして、電話機の製造に関しましては後回しになっていた部分が大きいかと思います。

令和５年度になりまして、各大型店舗や街の電気屋さんなんかでも十分な在庫がある状態になりました。また、それぞれの電気屋さんのＰＲもありまして、現在１２９台の補助まで伸びております。

小学生対象の地域ふれあいタウンウォッチングですが、令和５年度、現状で９年目になりました。令和４年は１６校、令和５年に関しては１７校で実施をさせていただきました。令和６年度の実施の申し込みを受け付けておりましたが、現状では１８の小学校で１９回、これは第４小学校さんが３年生と４年生それぞれで実施したいということがありまして、回数としては１９回実施の予定となっております。

犯罪被害者支援窓口による利用者の負担軽減支援策の推進を図る部分ではありますが、平成３０年９月に支援窓口を設立し、相談等の対応可能な形をとっております。ただ、令和５年度現状、２月までにおきまして、相談件数としましては０件となっております。ただし令和５年度から支援事業の拡大を行い、転居助成や家賃助成などを実施できる環境を整えております。以上です。

（山川会長）

ありがとうございました。報告の内容について、以下質問はございませんか。
はいどうぞ。

（委員）

これいろんなこと書いてると思うんですよ。いろんなことこれされていると思うんですけども、ＰＲはですね、今ひとつ不足して浸透性が足りない部分あるんじゃないかと。私は、私個人なんですけども、これ見ても、組織に関しましても、割とそこら辺が浸透してない。私どもは市民会議に来ていただいてその辺のＰＲをしていただいて結構かなと思うんです。そういうことでよろしくお願いします。

（大塚課長）

ご質問ありがとうございます。交通につきましても、防犯についてもあるんですけども、この死亡者が今年で１４人亡くなられておるんですけども、６５歳以上の高齢者が３名…去

年ですね、令和5年では4名のうち3名が、高齢者でございました。

あと特殊詐欺被害、さっき近藤係長の方が説明さしてもらったんですけども、32件被害のうち27件が、やっぱり65歳以上の方で、その前も14人やったんですけども、11名が高齢者。その前、8人被害者だと思うんですけども、確か65歳以上の高齢者が6〜7名。

要は交通についても、特殊詐欺についても、やっぱり高齢者が意外になつとるということで、我々出前講座をやつとるんですけども、高齢者学級であるとか、地域の集まりであるとか、そういうところへを中心にちょっとやっていることがあります。

ただ、さっき委員さんが言われたように、PRをとそう言われましたんで、高齢者に限らずですね、いろんな世代に向けて、そういう集まりがあれば、そういうところですね、出向いてですね、出前講座なりとまとうずの交通安全運動とかそういうのをまたやっていきたいと考えております。

(委員)

わかりました。お願いします。

(山川会長)

よろしいですか。他に何か。

(委員)

この特殊詐欺の被害はですね、これは急激に増えていますよね。これは何かと…理由っていうか、そういうのはあるんですか？

(大塚課長)

ちょっとそこは現状そうなんですけども、やっぱりさっきも言いましたように高齢者の被害が80%ぐらいで、やっぱり高齢の方っていうと、やっぱり固定電話が主流になってまして、高齢者の被害につながっていると。要は、高齢者の方は固定電話がまだ多いです。それにプラスして、コロナ禍でした数年。巣ごもり生活が長くなって、家に時間が長くなって、逆に詐欺の電話がかかってきて、その電話を取る機会が増えてしまった。もう一つは、外へ出ない人に合わないのので、誰かに相談する機会環境が少なくなった。それもちょっと大きいと思います。

それからコロナの中で、国や自治体からいろんな交付金であるとか、還付金が増えましたので、交付金があるという言葉を信じてしまう人がちょっと増えてしまったということでございます。

(委員)

そうすると、有効な防止の方法ではないんですかね。

(大塚課長)

これさっき言いました電話がキーになつてるという理由だったんですけども。手元にも資料あると思うんですけども、その固定電話には自動録音装置であるとか、迷惑防止機能付きの電話が補助対象でございます。買われた方も8000円上限なんですけれども、補助の方をさせていただいておりますので。地区の方で、そういった電話が掛かってくる方の相

談受けられましたら、こういうのをぜひPRしてもらって。それともう一つ、今までは80% 90%が高齢者の被害だったんですけれども、この令和5年の傾向で、架空請求詐欺が増えたということ・固定電話だけでなく、皆さんお持ちの携帯であるとかスマホであるとか、そこへ警告メッセージが流れてきています。色々とそういうメッセージが流れてくるケースがあります。それって、パソコンや携帯って、高齢者だけでなく、若者も含め全世代だと思っています。特殊詐欺は高齢者限定だったのが、令和5年ぐらいから、若者に対してもちょっと被害がおよんでいると。それもちょっと原因があってちょっと急増しとって、件数も増えとるし、被害はちょっと…もう。

(近藤係長)

すいませんちょっと補足説明をさせていただくんですけれども、松阪市で詐欺が急増しておりますが、全国的に実は令和5年、詐欺が急増しました。で、現状で特殊詐欺だけでもこんだけ増えとるんですけれども、特殊詐欺に計上されない部分で、今、投資ブームというのがあり、その投資に対する詐欺というの、実はかなり増加をいたしております。ちょっと細かい数字は覚えてないんですけれども、三重県におきましても令和5年、被害額が11億円までいっております。

特殊詐欺に関しましては、三重県としましては7億円ほどになっております。1人当たりの被害額がでかくなるというの、その投資詐欺の特徴でありますし、特殊詐欺の中でも、令和5年ですね、1人で2360万とか4725万の被害に遭われた方がいらっしゃいます。以上補足とさせていただきます。

(大塚課長)

すいません。ちょっともう1点だけ言わせてもらおうと、我々啓発をさしてもらってるんですけれども、警察さんも特殊詐欺の啓発…されてます。架空請求詐欺というのが、携帯とかパソコンを通じて電子マネーを請求する被害が多くなってきたということで、また高額商品に当選したとか、パソコンがウイルスに感染したとか、お金の話が出たら、特殊詐欺ですよっていう啓発のポップをですね、各市内のコンビニへ配布するという取り組みもされていまして、実際それがあつたもんで助かったっていうケースもお聞ききいたしております。警察さんもそういうふうにされてるということをちょっとご紹介させていただきました。

(山川会長)

ほかによろしいですか。はいどうぞ。

(委員)

この特殊詐欺防止の電話なんですけれども。現状の電話機の横につけるやつもあるわけですか？電話じゃなくて。

(近藤係長)

はい、現状皆さんのお宅についている電話機に横にくっつけて、いわゆる回線に割り込ませてつけるタイプもございます。これに関しましては、生活安全協会さんの方で半年間の無

料貸し出しっていうのをしていただいております、そのあと、ご希望ならば購入という形になるんですが、現状の貸出機が確か今全部出てる状態ですよ。そういう状態でなかなか安全協会さんの手元にもない状況ですし、その横につけるタイプっていうのは、家電量販店で売ってないんです。作ってるメーカーさんも実は少なく、数社しか私ども確認をしておりますので、どうしてもそれが欲しいっていう場合は、私どもも電話かかってきた場合には、生活安全協会さんの方を紹介させていただいて、購入に関しては、多分ある程度ちょっと時間があれば、手元に届く形になってると思います。それに対しても、私ども 2 分の 1 補助上限 8000 円っていう形のものをさせていただいてますが、機械自体は 1 万円前後…。

(委員)

これは特殊詐欺等のこの電話につきまして、留守番電話っていうのは基本的に電話が掛かってきて、すべての留守番ではないんですけど、横でつけるタイプっていうのは、そういう特殊詐欺のまず警告をします。電話が鳴った時に、相手に対して「この電話特殊詐欺の対策をしますので、自動録音されます。」っていう警告メッセージがまず流れて、それから繋がりますっていうことで繋がります。繋がったら当然鳴るわけですけど、そこからもすべて自動録音であります。基本的にもうすべて自動録音。これが大体 1000 件ぐらいがずっと録音できる。そういう機械は、松阪警察署も貸し出ししてありますけど、今もすべて出払っております。今、在庫はゼロの状態です。うちの方では、9900 円で販売あっせんはしておりますけど、そうした機械を例えば 9900 円で購入していただいたら、半額が市役所から補助されるということで、先ほど特殊詐欺が多いということでお話がありましたけど、留守番電話っていうのが一番効果的な防止対策です。

警察で特殊詐欺の犯人を捕まえて調べたりしてありますが、特殊詐欺を行う犯人を調べた時に、まず電話をかける架け子っていうのがおまして、架ける専門で、番号で架けるんですけど、架けた時に留守番電話であった場合はどうするんだっていうことを聞くと、必ずそれはやめて、次にスルーする。もう留守番電話で自分が犯人で架けたときに、相手が留守番電話であれば、もう次に。次に出た相手に対して最後…というのがもう基本です。もう自分の声を録音する、録音されることが嫌な自分の声でいちいち録音をして、相手からかかってくることはありませんので。基本的に出た相手に対して詐欺は実施し、出なかったら詐欺はもうスルーするということで。今、啓発を含めて、留守番電話っていうのは基本的に推奨しています。まず知らない番号に例えばスマホなんかは留守番電話もあるんですけど、基本的に、知らない番号に出ないっていうのが基本なんですけど。一般の高齢者の方で自宅に固定電話がある場合が多いですけど、そういうところはそういう留守番電話をつけていただくと基本的にまず自動録音されるっていうことですので、詐欺をする犯人からは、もうそこで終わって次に行くっていうパターンですので、大体それが一番効果的な、これをなんかうちの方でもいろいろ講演があったりこうあったときには、推奨してるんですけど、なかなかすべてには行き渡ってないと思いますけど、留守番電話及び自動録音が一番効果的だと思います。

(委員)

先ほど言われたこの補助っていうこれは(上限)8000円になってますよね。上限が一番これは…、例えば電話機の場合でしたら、3万とか結構するんですよ。それでも8000円が上限。

(委員)

ですけど、1万6000までが多分1万6000円の8000円が上限で、それ以下は全部半額ってことですので、1万円の機械であれば5000円…ということですね。

それを留守番電話っていう電話は、もう2万3万とかいろいろ高価なものありますし安いものもありますけど。電話をすべて変えるというと、ちょっとかなり高価になってきますんで、今ある電話に対して、横に回線を通して、一旦自動録音機に入れてそこから自分の電話につなぐという回線の方法であれば、必ず電話が鳴った時に、まず相手に対して警告をします。被害を防止するんで、録音しますよってそれから繋がりますので、そこで犯人はまず逃げていくっていうパターンですので、それも一つの今ある方法です。

電話機を生かす方法や、電話実機自体を変えることも一番いいんですけど、今ある固定電話につけるのはそういう自動警告が流れて録音します。

(委員)

補助制度があるというのはどのぐらい行き渡ってますかね。うちなんかも最近買ったんですその録音する電話にね。替えたんですけど、その補助制度があるということは全然知らなくて。もうだからそのままですね補助申請をしないで。

(近藤係長)

一応ですね広報誌の方でPRさせていただくと、それからホームページ、出前講座の時にも実際チラシを持参したりと。もうその場で、この間もあったのが今度買うから申し込みたいっていう人の場合に、申込書も一緒に持っていたりしております。

事実、出前講座中で終わった後に、個別にこういうのはどうやったら補助金もらえるの？っていうふうに、個別にお問い合わせいただくことも結構あります。いつ頃買われました？

(委員)

覚えてないけど…どれくらいかな？1年ぐらい前かなあ。

(近藤係長)

領収書があるんでしたらまだ申請できますんで。制度始めた令和3年以降に買われて、領収書もしっかりあって、申請書類を揃えられるんでしたら、今でも申し込み受けつけております。

(山川会長)

これもうちちょっとあれやね、PRしたほうがええか分からんな。老人会の総会とかいつもありますよね。飯南も飯高も嬉野も。そういう時に出席講座していただくと、効果的になるのかな。5月に総会ありますから、もしよろしかったらそういう機会の説明してくださいね。ありがたい話だと思います。

(安部補佐)

そうですね、ありがたい話だと思います。実際広報誌とかホームページで広報させてもらったりとかで啓発活動をお知らせしてもらってるんですけども、事実そんなのあったんやという声もあるもので、やっぱりこれはもっと幅広く、例えば生活安全協会さんから警察さんとかとも連携しながら、そういった場合に載せてもらって啓発をもっと広げていくともっと被害も減ってくるのかなあというふうに思います。ありがとうございます。

(山川会長)

これ5月に啓発してくれるようにやってください。

(委員)

チラシも配布しても結構です。来ていただいて、話できるような場所作っときます。また地域安全対策課さんに連絡入れておきますので、時間と日にちと。ぜひ色々教えてください。具体的でないといろんな事が進んでいかないと分からない人がたくさんいる、それは一番ダメだと思います。

(安部補佐)

ありがとうございます。

(大塚課長)

あとカラー刷りでチラシを入れさせてもらっていますが、これは2月の広報で回覧させてもらったものです。ご確認いただければと思います。

(委員)

私どもの組織は、子供さんと保護者さんでわっと広がりますから。

(山川会長)

よろしいですか。防犯のことについてはこんなところかなと思いますが、子どものことに関しては、何かありますか？

(委員)

あの、私ども市民会議は、挨拶運動をやらせていただいているんですよ。挨拶運動ということで、各学校さんに推奨させていただく標語なんかを作って、2年に1回賞を作りながら、それで皆さんに賞状と賞品と盾を。それを、松阪全体の小・中学校さんにのぼりとかいうのを作りながらの挨拶運動を推進してます。

これ私どもの久世が会長になって16年目になるんですけど。当初から16年間ずっと始めさせていただいて、今年も昨日会議ありまして、その中で今年も挨拶運動進めてこやと話が決まりましたんで。まず子供さんから挨拶運動を進めながらの大人もコミュニケーションづくりの挨拶ができれば、より良い松阪市作りができるんじゃないかなって…私個人も思ってますし、組織もそういう思いで動いてますので、よろしくお願いします。

(委員)

あの、私ちょっと感じてたんやけど、この頃なんか薬・風邪薬を多く飲んでフラフラになっとる中学生がこの前1人おってたんで、友達らが心配して何とかしたってー救急車を呼

ばかって言ったら、「救急車読んだら親にばれるでどうのこうの。」って言ってるので、薬はいくらでも買えるやさかいに、そういうことはどういう風にしたらええのかな？って思っ
て。

(山川会長)

どういうふうにしたらいいのかな。今後また考えていきましょうか。これも今後の課題に
していきましょう。何か他に質問はございませんか。

(委員)

交通安全なんですけども、歩道の通学路、通学路でね、私がこう、車を運転しとって、大
筋は狭いと思うところがあるんですが、通学時間帯でもですね一方通行にするとかね。
起こったら大変ですよ。例えば、例としては、松江小学校がね、ものすごい狭い。特に子
供たちが通学するとなると、もう危険性があるのかなと。私は昼間に通るわけなんですけど
も、すれ違うだけでも、怖いですわ。だからそういうところ点検するというのはね、してい
ただくとか、通学時間内・1時間ぐらいかな。

せめて一方通行にする団体を地域と協力してやってもらおうとかね。そういうことなんです
けども。ただそこを通ってしまうとかね、スルーしてしまうのは結構あるんですわ。地
元の人だけでなく、いろんな人が通っていますので、そこら辺の対策をやって欲しいなと。

(委員)

会長さんも先ほどもお薬の話で、オーバードーズの問題ということで今かなりの問題に
なっていると思うんですけど、やはり我々も保健所ですので、薬局もの許認可業務をさ
せていただいているところもありますので、そういったところの中にやはりお子さんとい
うかですね、もう若い方がですね、やっぱり異様な購入の方法をさせないような、っていう
ことも通知などは発出はしてるところですけども、やはりでもそういう現状まだあると
いうことですね。ここはやはりしっかりとそういったところを販売する側の情報共有・他店
舗へ行ってしまうと、なかなか分かりづらいですけども、おかしい購入の方法の仕方っての
はわかりますので、そういったところで販売しないようにっていうようなことは、注意喚
起・行政指導という形でさせていただいてるところです。

(委員)

このオーバードーズは、風邪薬があかんそうですね。みんなアカンかと思ったら…。
だから1回こう入ってこれ全部飲んだらもう…。

(委員)

そうですね、1回ですね。

(委員)

ひと箱買うのは、お店も見ますよね。

(委員)

それはそうです。それが常習化していくのはですね、何回もその学生さんの希望になるよ
うに…。

(委員)

一件の店へ行行って一つ買うのか。至る所で薬を買っているのか。

(山川会長)

そういうふうを考え、何でそんなことやるのかな。

(委員)

痩せるんですかね？

(委員)

痩せる…ではないと思います。催眠作用があるものもあるかもしれませんが、そこは効能としては多分飲む人は期待していないと思うんですけど。

(委員)

我々のアルコールと一緒になんか。

(委員)

やっぱり薬物に触れるのが若齢化していくということで、どんどんそのスキルが蓄積されたら次はもう麻薬とかですね。学生が覚せい剤を使用していかにないように、まずは初期段階なんですけどここで芽を摘んでいくというのがすごく大事。大人の皆さんには、色々見ていただいととか、目を光らせていただく一つになるような、その議題をいただいてますけど。やっぱり大人の力をお借りしながら、子育てしていくとか、健全なまちづくりになっていくのではないかと思いますけど。

(山川会長)

これは我々の会議の話もね、あれなんですけど。はいどうぞ。

(委員)

さっき通学路の点検っていうお話が出たんですけど、地域ふれあいタウンウォッチングをやっていて6年度も19回実施するということなので、このタウンウォッチングというのは、たくさんまちづくり協議会の皆さんがいらっしゃるんですけども、地域と一緒にやっついこうかというのは無いんですか？そういうのが地域の中で気づいていることとかも学校と共有したりとか、そういうことができるのかなと思いました。

(近藤係長)

今、たくさんまちづくり協議会の皆さんいらっしゃるんですけど、こういう地域と一緒にやるとかっていうのはないんですけど、そういうのもやっぱり地域の中で、気づいてることとかも、学校と共有したりとか、ことができるのかなと思いました。

タウンウォッチングなんですけども、私の方から住協さんの方をお願いするのではなくて、各学校さんの方から住協さん並びに自治会さん、地域のいわゆるサポート隊であるとか、そういった形で地域の方に…できたら、一緒に子供たちと歩いて町探検してくださいお願いしますっていう形で、多いところでもう10人以上のご父兄の方とか高齢者の方が中心になってくるんですけども、ご参加いただいております。で、1度ですね、学校さんの方が、行事が2日間連続なので、地元からの参加者は…っていう話はあったんですけど、基

本的には学校さんの方から、地域の方にご出席いただくようお願いをさせていただいてるところです。

(委員)

一番早いのは青少年健全育成会ですから、三つなら三つの学校は一つの地域になってます。そこで、依頼いただいて、そうすると、自治会長さん…今、まちづくりになりましたけども、会長さんなんか必ず役員に入ってます。そこへ言うていただければ一番早く進んでいくのではないかと。一緒に動いてくださいということをお願いしていただければ一番早いかなと思います。遠慮なくですね、地区の青少年健全育成会…必ずあるんですよ。全部あります、嬉野から三雲まで、飯南・飯高全部。

(委員)

今ここにその方たちが集まっているので、学校から言うてくるのを待ってるのではなくて、この会としても、もっと積極的に皆さんの方に声かけしていくとか。そういうところを事務局さんで何かちょっと持っていただくとか。

(委員)

仲立ちしていただくとありがたいですね。

(山川会長)

それが我々のこの会のね。

(委員)

せっかく集まっているのでね。

(委員)

育成会でね、こういうの道危ないで、横断歩道消えかけとるで警察に向けて書いていただいたりまとめていただくと、予算とか、優先順位があるとか言っ、なかなか、特に嬉野中郷の山奥だと、費用対効果、これも含んでるもんですから、これもあるかわからんけど、なかなかそこまで費用が回ってこないとかも。横断歩道は…運なのかなと。

(委員)

警察さんの係みないなの…別々なんですよ。

(安部補佐)

通学路の関係ですね。私も交通課さんとはいろいろやりとりしてるのがあって、さっき松江小学校の場合の話をしましたけれども、横断歩道とか、一時停止とか、結構薄くなってる場所っていうのは順次塗り替えを対応してもらうようにこちらからも、地域からまた要望書をこちらから副申を付けて松阪警察さんに持って行かさせてもらってます。そこに順次対応してもらってるところであります。

あと、通学路の交通安全プログラムというのが、教育委員会さんと学校教育課さんっていうのが主管となってさせてもらってるんですけど、私もこれに参加させてもらってます。あとは警察さんであるとか道路管理者、県さんとか、また市の建設保全課さんとかと安全対策を図り合ってるところでございます。

さっき松江小学校の前の話が出たんですけれども、一方通行というのが公安委員会の案件になりますのでここではなかなか申し上げづらいところもあるんですけれども。ただあそこ前で結構大きい事故ありましたですね。なので塗り替えのところ、横断歩道がありますし、塗り替えのところとかも注意しながら、警察と連携しながら、やっていきたいと。

あと連携と言えばですね、みどり保育園なんですね、前にありますけれども。今度春の全国交通安全運動の出発式にみどり保育園の先生と年長組さんの 30 名ですね、交通安全の約束ということで、ご参加をお願いさせてもらってる次第であります。先生の方もですね、子供らにその前にそういうふう実際に声に出して、お約束してもらうとまた意識も変わってくるんじゃないかということで、そんな形で連携もさせてもらってるところであります。以上でございます。

(山川会長)

一方通行というのはできにくい？

(安部補佐)

一般的な話をさせていただきます。一方通行であるとかというのは、交通量の正常化を図る目的…例えば総量抑制っていう部分もあるんですけれども、交通に与える影響が小さくはない状況ですね。例えばその地域の方にいろんな生活サイクルも気になりますが、みえる。夜勤明けには朝に帰られる方もみえますし、時間帯によってはもういろんな時間帯で動かれる方もいますので、まずはその地域の方の合意というか、総論賛成各論反対みたいなことがあろうかと思うんですけれども、なかなかその辺のところは難しいところではないかな…というふうに思います。以上です。

(委員)

ちょっといろいろ通学路のお話も出ましたので、少し説明をさせていただきます。幸小学校の話にもなるんですけれども、やはり保護者の方から、ここが危ないっていうお話をたくさんいただく時がありまして、一番喫緊でいただいたのがコメダの前の信号なんですけど…ものすごく短いんです。でコメダの前を、子供たちが渡りかけるともう…パカパカとしてしまうので、それでは安全に通学できないっていうご要望いただきまして、これ地域の常任委員さんっていうか、各地区に P T A の代表の方が来まして、その常任委員さんが中心になって P T A の方に声をあげていただいて、警察の方へ学校も一緒に要望させていただいたら、朝の通学の 7 時 45 分から 8 時の間だけ少し長めに信号してもらったので、やっと安心して渡れるようになったっていうところがありまして。そのお話がもともとになったのかどうかわかりませんが、他にもスギ薬局の前の信号とか、その殿中生も色んな高校生も通りますし、うちの学校の子も通りますので、それも危ないんじゃないかっていう話がやはり P T A の方から上がってきまして…この度、幸小学校 P T A とそれから殿町中学校の P T A、幸地区のまちづくり協議会さんと 3 者で、市の方へ要望を今上げておりまして、今度 3 月の中旬に警察の方と市の方とともにそのスギ薬局の前のところと、私もちょっと

行って鷺尾小児科へ渡っていく道もすごく危ないところがあって、その見聞を 1 回しまして、その要望が通るかどうかはまた別なんですけれども、そういうふうに地域の方とともに、学校とともにご要望あげていただくと、もうちょっと通っていく・それが子供たちのために通って行く時もありますので。

そういうことをもうこれは直らんやろとか、もし要望しても無理やろって思わんと、地道に、私たちも皆さんの声をいただきながら、上げていきたいなというふうに思っていますので、またそういう危ないから変わったら、ぜひ言うてくだされば、まず取り組みたいと思いますので、またよろしくお願いします。

(安部補佐)

先生、いつも交通安全のご指導ありがとうございます。今回の信号のことについては、お話頂戴しておりました。それを警察さんとも情報共有図りながら、会議をさせていただいた次第でございます。3 月 19 日ですね、立ち合いの日・午前 9 時半と承知しておりますので対応させていただきますので、先生どうぞよろしくお願いします。

(山川会長)

ええ話やな。こういう話が出来るとええんやけどな。どしどしよろしくお願いします。

他にございませんか。よろしいですか。

それでは本日の議事はこれで全て終了ですか、はい。令和 6 年度は第三期の行動計画、これ 3 年目最終の年やね。令和 7 年度が、第四期で皆さんと新たな行動計画を作り上げていきたいと思っております。それで今までは年 2 回でしたがもうちょっと数を上げて、ちょっと皆で話し合いして、今日のようにぜひお話をしやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

他に何か事務局ありますか。なかったらその他に行きましょう。もう回数決めておく？恐らく今まで 2 回だったけど。

(近藤係長)

もうちょっとですね、5 回ぐらいまでさせていただいて、行動計画を組み上げていきたいなと思っておりますので、皆さんご多忙かと思いますが、ご参加の方よろしくお願いします。また、活発な議論もよろしくお願いいたします。

異常で大丈夫ですね…はい。以上です。

(山川会長)

その他、何かないですか。今日の会議は示しのつかんような会議でございましたけど、山路先生のね、これからどんどんと山路先生の意見をどんどん取り入れて、我々ちょっと長くなってみて、また市民の安全安心を確保していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。